

## 水位操作規則の変更に伴う今後の検討項目まとめ

既に社会的に合意され、しかも歴史的に根深い背景を有する水位操作規則の変更は、新たな制度的・技術的な取組みを含む大きな社会的チャレンジである。今後 20-30 年の将来方向をめざして、根拠の明確な資料を作成しながら、当事者間の情報共有や話し合いの機会をできるだけ多くつくり、社会的関心を高め、琵琶湖淀川水系の上下流住民や自治体にとって納得できるものとしてすすめることを希望する。

なお次期委員会の検討課題として、具体的には以下の項目の詳細な検討および情報開示提示を求める。

- (1) 明治初期から現在までの琵琶湖沿岸の水害被害資料（死傷者数、浸水家屋数、浸水農地面積、橋・道路等）をできるだけ詳細な地域区分（大字単位が望ましい）に即して収集し、その被害の要因解析を行う事。
- (2) それぞれの地域区分毎に現在の湖岸堤防、内水排除ポンプ、河川改修状況をふまえた上で、明治 29 年型洪水（既往最大）、昭和 36 年型洪水それぞれについて、水位操作規則を変更する事により増大する想定被害を提示する事。特に、既往最大洪水については、現行の水位操作規則のもとでの想定被害についても詳細に検討すること。
- (3) 湖岸の水害被害を緩和するための補償制度、保険制度、情報伝達、避難体制、速やかな復旧対策などの政策可能性と社会的合意について検討する事。
- (4) 「急激な水位低下」と「長期的な低水位」の生物・生息環境への影響について、制限水位を±0 付近まで段階的に試験運用し、あわせて影響があると考えられる生物、項目について調査研究を行い、その生態系再生の効果について科学的な検討を行ったうえで、その結果を次年度以降の水位操作の試験運用にフィードバックするという順応的な取り組みを行うこと。そのうえで、沿岸生態系保全・回復に十分な効果があると考えられる水位操作について、科学的根拠にもとづいた見通しをたてる事。また長期的な低水位が琵琶湖の生態系に与えた影響についても、科学的な検討、評価を行うこと。
- (5) 沿岸域の地理的变化、特に湖岸堤防の建設や琵琶湖流入河川の河口部の河川改修などが産卵や生物・生息環境に与えた影響について、できるだけ詳細な地域区分に即して行い、その総体としての影響評価を行うこと。
- (6) 滋賀県および農林行政や、環境行政と連携・協力しながら、沿岸域の生態環境の復元の政策可能性について検討すると同時に、生物多様性に即した漁業や地域文化の維持・再生についての調査研究を行うこと。
- (7) 洪水期制限水位を±0 まで引き上げた条件下での、既往最大洪水（昭和 14 年）のシミュレーションを行い、琵琶湖利用低水位（-1.5m）との技術的・制度的検討を行う事。
- (8) 天ヶ瀬ダムの再開発と水位操作規則変更のかかわりについて技術的・制度的検討を行う事。
- (9) 淀川下流域に対しても、過去の水害被害の詳細調査を行うとともに、琵琶湖水位操作が自らの地域洪水リスクと関連しているという情報の社会的開示を行い、下流での洪水に強い地域社会づくりを進める事。
- (10) 上下流において節水型社会づくりを進めるとともに、渇水・洪水以外の自然災害（地震等）時の利水安全度を高めるための水源の多様化の可能性を探る事。

琵琶湖は現在の世代だけのものではなく、まず琵琶湖そのものが生命体のごとく生きた存在であり、その生きた琵琶湖を生かし、さらにそこで生かされている生き物たちの生態系と、そこに寄り添って暮らしていくことを運命づけられている将来の人のものでもある。次世代に悔いを残さない水位操作の方向を社会として見極めたい。